

# 第7期呉市障害福祉計画及び第3期呉市障害児福祉計画（案）について

## 1 計画の趣旨，期間，位置付け等

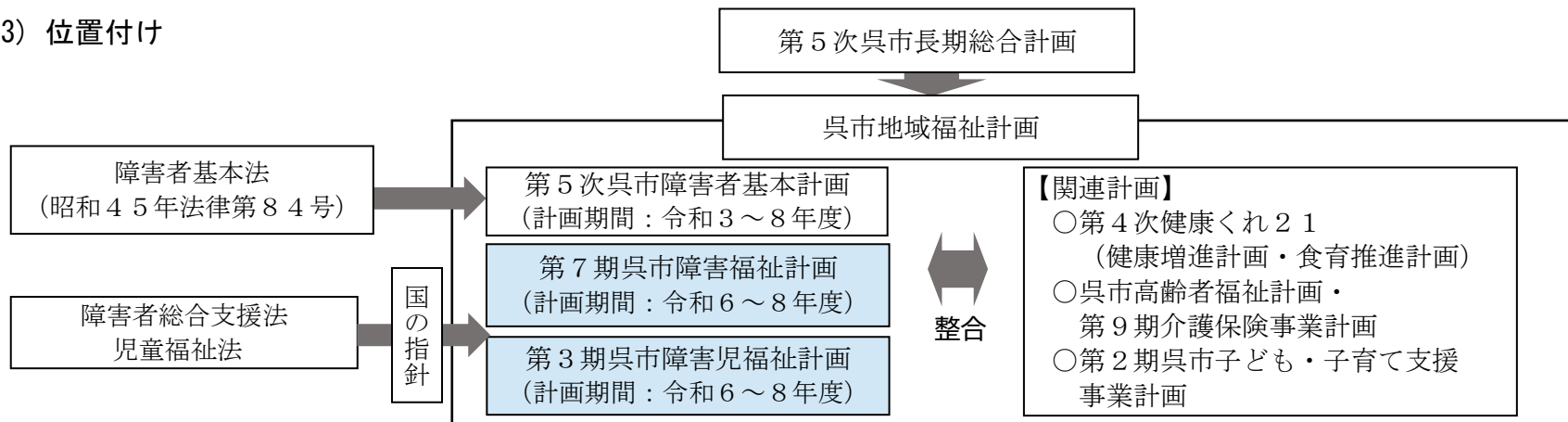
(1) 趣旨 呉市は令和3年3月に第5次呉市障害者基本計画，第6期呉市障害福祉計画及び第2期呉市障害児福祉計画を一体的に策定しました。そのうち，第6期呉市障害福祉計画及び第2期呉市障害児福祉計画は，令和5年度で計画期間が満了するため，令和6年度からの新たな計画を策定します。

- ◇ 呉市障害福祉計画 : 障害福祉サービスの提供体制の確保等業務の円滑な実施に関する計画  
(障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号。以下「障害者総合支援法」といいます。）第88条第1項)
- ◇ 呉市障害児福祉計画 : 障害児通所支援及び障害児相談支援の提供体制の確保等の円滑な実施に関する計画  
(児童福祉法（昭和22年法律第164号）第33条の20第1項)

### (2) 期間

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
第5次呉市障害者基本計画	計画期間：令和3～8年度					
第6期呉市障害福祉計画 第2期呉市障害児福祉計画	計画期間：令和3～5年度					
第7期呉市障害福祉計画 第3期呉市障害児福祉計画				計画期間：令和6～8年度		

### (3) 位置付け



#### (4) 計画に定める事項

##### ア 障害福祉計画

障害福祉計画は、障害者総合支援法第88条第2項及び第3項の規定に基づき、次の事項について定めます。

- (ア) 障害福祉サービス、相談支援及び地域生活支援事業の提供体制の確保に係る目標に関する事項
- (イ) 各年度における指定障害福祉サービス、指定地域相談支援又は指定計画相談支援の種類ごとの必要な量の見込み
- (ウ) 地域生活支援事業の種類ごとの実施に関する事項
- (エ) 指定障害福祉サービス、指定地域相談支援又は指定計画相談支援の種類ごとの必要な見込量の確保のための方策
- (オ) 指定障害福祉サービス、指定地域相談支援又は指定計画相談支援及び地域生活支援事業の提供体制の確保に係る医療機関、教育機関、公共職業安定所その他の職業リハビリテーションの措置を実施する機関その他の関係機関との連携に関する事項

##### イ 障害児福祉計画

障害児福祉計画は、児童福祉法第33条の20第2項及び第3項の規定に基づき、次の事項について定めます。

- (ア) 障害児通所支援及び障害児相談支援の提供体制の確保に係る目標に関する事項
- (イ) 各年度における指定通所支援又は指定障害児相談支援の種類ごとの必要な見込量
- (ウ) 指定通所支援又は指定障害児相談支援の種類ごとの必要な見込量の確保のための方策
- (エ) 指定通所支援又は指定障害児相談支援の提供体制の確保に係る医療機関、教育機関その他の関係機関との連携に関する事項

##### ウ 取組として掲げる目標

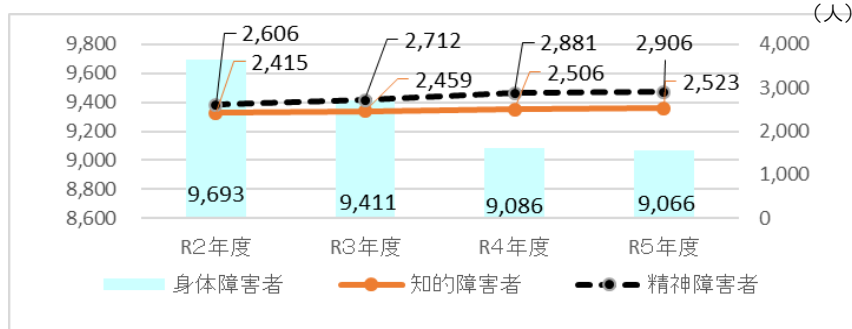
障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の円滑な実施を確保するための基本的な指針（平成29年厚生労働省告示第116号）に基づき、次の項目に係る成果目標及び活動指標を定めます。

- (ア) 福祉施設の入所者の地域生活への移行
- (イ) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築
- (ウ) 地域生活支援の充実
- (エ) 福祉施設から一般就労への移行等
- (オ) 障害児支援の提供体制の整備等
- (カ) 相談支援体制の充実・強化等
- (キ) 障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築

## 2 現計画（第6期呉市障害福祉計画及び第2期呉市障害児福祉計画）の進捗状況等

### (1) 呉市の障害者の現状等

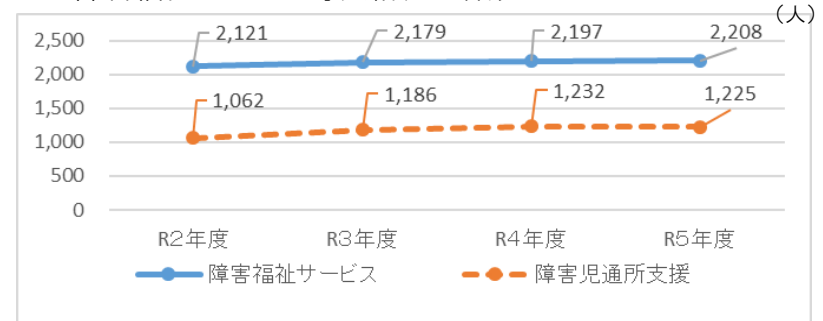
#### ア 障害児者数（総数）



身体障害者数（棒グラフ）は減少傾向，知的障害者数及び精神障害者数（折れ線グラフ）は増加傾向にあります。

※ 障害者手帳所持者数。数値は令和2年度～令和4年度が3月末時点，令和5年度は7月末時点

#### イ 障害福祉サービス等支給決定者数



障害福祉サービス及び障害児通所支援の支給決定者数は，どちらも増加傾向にあります。

※ 数値は令和2年度～令和4年度が3月末時点，令和5年度は5月末時点

### (2) 計画の取組状況

#### ア 数値目標（主なもの）

項目		目標	実績 (令和4年度末時点)	
数 値 目 標	(7) 福祉施設の入所者の地域生活への移行	入所者の削減者数	6人 / 13人	
		地域生活移行者数	20人 / 25人	
	(1) 地域生活支援拠点などの整備	地域生活支援拠点の確保及び運用状況の検証等	実施予定 / 実施	
	(7) 福祉施設から一般就労への移行など	内訳	一般就労への移行者数	16人 / 33人
			就労移行支援	8人 / 14人
			就労継続支援A型	3人 / 2人
就労継続支援B型			5人 / 17人	
就労定着支援事業利用者数		12人 / 0人		
就労定着支援事業所数	5か所 / 1か所			

(ア) 福祉施設入所者の地域生活移行者数及び入所者の削減者数は，達成ができる見込みとなっています。施設入所から在宅生活に移行した人のほか，機能訓練のために一定期間の予定で施設入所していた人が退所し，在宅生活を行っているケースもあります。

(イ) 地域生活支援拠点等については，市内を4エリアに分け，エリアごとに担当する事業所が，障害種別を問わず障害者等の暮らしの相談などに対応しています。また，一つの事業所に事務局機能を持たせ，拠点での課題などを検討する会議を毎月実施し，その中で運営状況などを検証しています。

(ウ) 福祉施設から一般就労への移行者数は，就労移行支援，就労継続支援A型及び就労継続支援B型のいずれも目標を達成できる見込みですが，就労定着支援事業利用者数及び事業所数は，どちらも目標に届いていません。現在，就労定着支援事業所が市内に1か所しかなく，利用者は全て市外の事業所を利用している状況です。市内の事業所の増加が課題となっています。

イ 障害福祉サービス等のサービス量の見込みと実績（主なもの）

項目	単位	区分	R3年度	R4年度	R5年度
居宅介護	利用時間数	見込み	4,876	4,960	5,044
	(時間/月)	実績	4,920	4,805	4,760
同行援護	利用時間数	見込み	701	737	775
	(時間/月)	実績	421	466	372
生活介護	利用量	見込み	12,167	12,357	12,548
	(人日/月)	実績	12,498	12,801	12,534
就労移行支援	利用量	見込み	729	767	807
	(人日/月)	実績	606	562	570
就労継続支援A型	利用量	見込み	2,234	2,234	2,234
	(人日/月)	実績	2,423	2,786	2,693
就労継続支援B型	利用量	見込み	11,665	12,260	12,886
	(人日/月)	実績	12,668	12,713	12,110
短期入所 (福祉型・医療型)	利用量	見込み	1,272	1,308	1,345
	(人日/月)	実績	1,359	1,507	1,383
共同生活援助	利用者数	見込み	197	199	201
	(人/月)	実績	234	234	237
計画相談支援	利用者数	見込み	493	525	557
	(人/月)	実績	540	571	634
障害児相談支援	利用者数	見込み	238	253	268
	(人/月)	実績	285	314	348
児童発達支援	利用量	見込み	2,034	2,112	2,190
	(人日/月)	実績	2,263	2,602	2,196
医療型児童発達支援	利用量	見込み	11	11	11
	(人日/月)	実績	0	5	6
放課後等デイサービス	利用量	見込み	5,191	5,347	5,507
	(人日/月)	実績	7,007	8,210	7,877
保育所等訪問支援	利用量	見込み	6	10	16
	(人日/月)	実績	3	5	6

※ 実績は、令和3年度及び令和4年度は3月実績、令和5年度は5月実績

- ・ 居宅介護及び同行援護は、おおむね見込みを下回っており、やや減少傾向にあります。
- ・ 就労移行支援は、見込みを下回っていますが、就労継続支援A型は見込みを上回っています。
- ・ 共同生活援助（グループホーム）は、見込みを上回っています。
- ・ 計画相談支援及び障害児相談支援は見込みを上回り、増加傾向です。
- ・ 児童発達支援及び放課後等デイサービスは見込みを上回り、増加傾向です。

ウ 地域生活支援事業のサービス量の見込みと実績（主なもの）

項目	単位	区分	R3年度	R4年度	R5年度	
相談支援事業	実施箇所数(か所)	見込み	7	7	7	
		実績	7	7	7	
意思疎通支援事業	手話通訳者設置事業	実施箇所数(か所)	見込み	2	2	2
		実績	2	2	2	
	手話通訳者・要約筆記者派遣事業	利用件数	見込み	48	50	52
		(件/月)	実績	62	51	53
移動支援事業	利用時間数	見込み	1,599	1,599	1,599	
	(時間/月)	実績	1,681	2,694	2,710	
日中一時支援事業	利用量	見込み	1,770	1,780	1,790	
	(人日/月)	実績	1,962	2,075	1,834	

※ 実績は、令和3年度及び令和4年度は3月実績、令和5年度は5月実績

- ・ 障害者相談支援事業は、障害別の専門相談及び市内4か所で地域生活支援拠点「まるごとネット呉」の相談対応を引き続き実施しています。
- ・ 移動支援事業及び日中一時支援事業は見込みを上回っています。

全体として令和2年度に新型コロナウイルス感染症の影響により、利用が減少したサービスが多くありましたが、サービスの利用は回復傾向にあります。

### 3 障害者・児童のアンケート結果概要

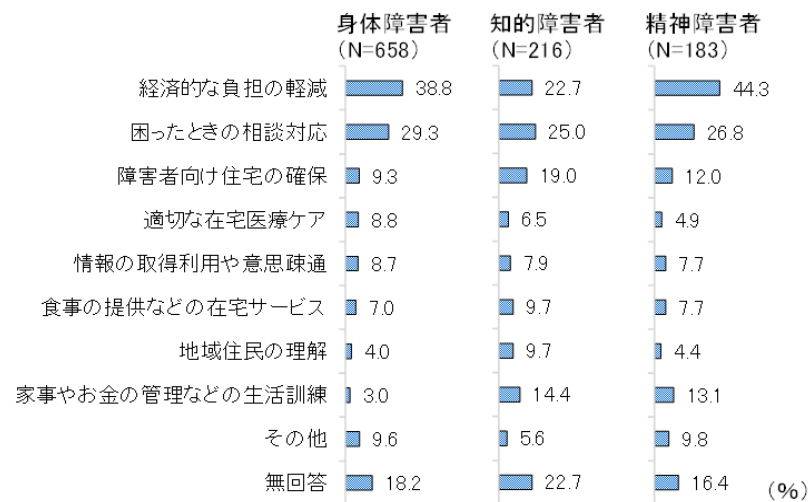
#### (1) 調査対象者，調査方法及び回収状況

調査は，市内に居住する障害者・児童を対象として，アンケートを郵送配布・回収により，次のとおり実施しました。  
 (調査期間：令和5年6月30日～7月21日)

調査対象者	調査対象者の抽出	有効回収率 など
身体障害者	18歳以上の身体障害者手帳所持者の中から無作為抽出(1,300件)	・有効回収数 966件 有効回収率 46.0% (966件/2,100件) ・障害の種類別の回答数 身体障害者：658件 知的障害者：216件 精神障害者：183件 (複数の手帳を所持する人がいるため，合計は有効回収数を上回ります。)
知的障害者	18歳以上の療育手帳所持者の中から無作為抽出(400件)	
精神障害者	18歳以上の精神障害者保健福祉手帳所持者の中から無作為抽出(400件)	
児童	18歳未満の身体障害者手帳，療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳所持者及び通所受給者証所持者の中から無作為抽出(保護者が回答)(400件)	・有効回収数 204件 有効回収率 51.0% (204件/400件)

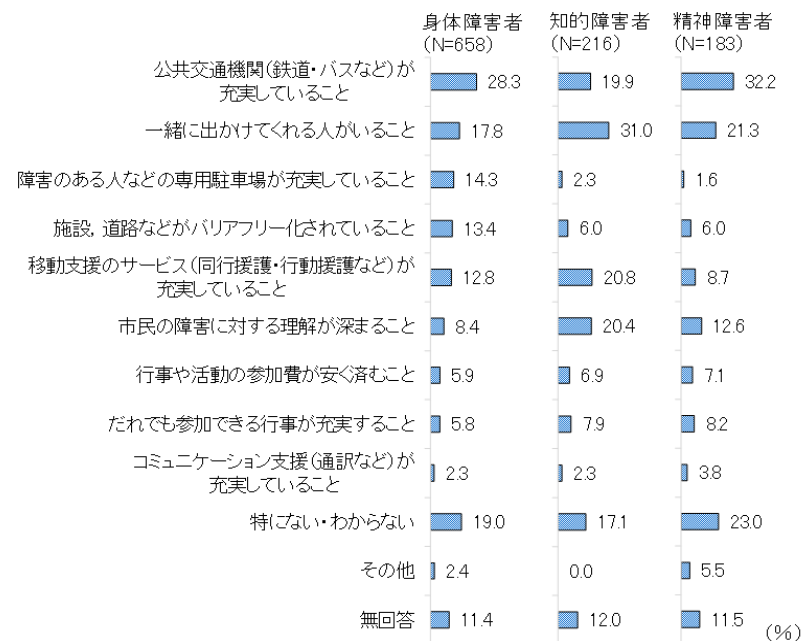
#### (2) アンケート調査結果(抜粋) / 18歳以上の障害者

ア 希望する暮らしを送るために，どのような支援が不足していると思いますか。(複数回答)

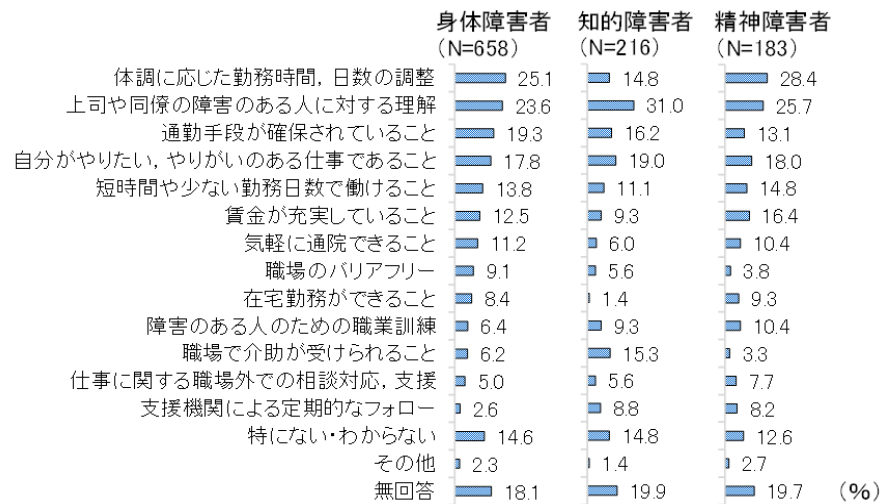


(Nは有効回答者数。以下同じ。)

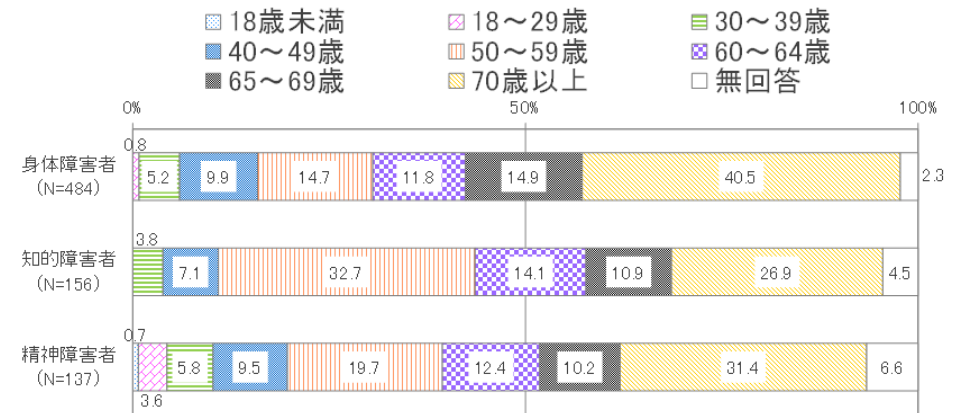
イ 外出時に必要なことはなんですか。(複数回答)



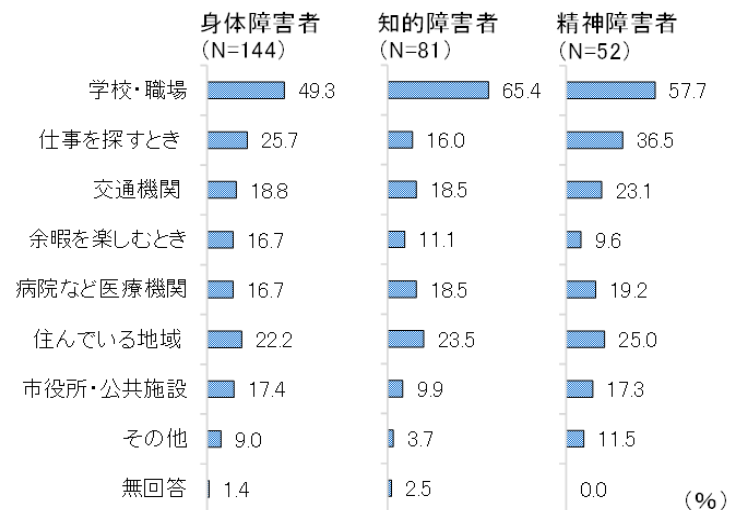
ウ 障害者が就労するために、どのようなことが必要だと思いますか。（複数回答）



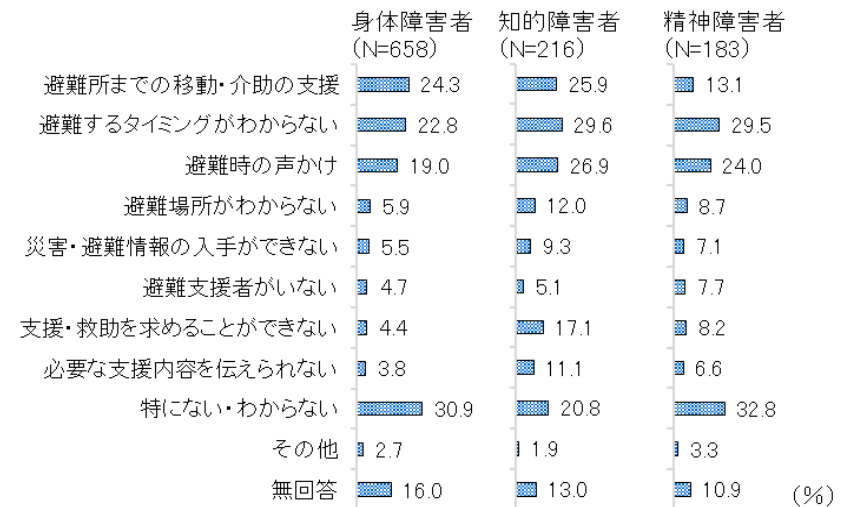
エ 支援を受けている主な家族の年齢について。



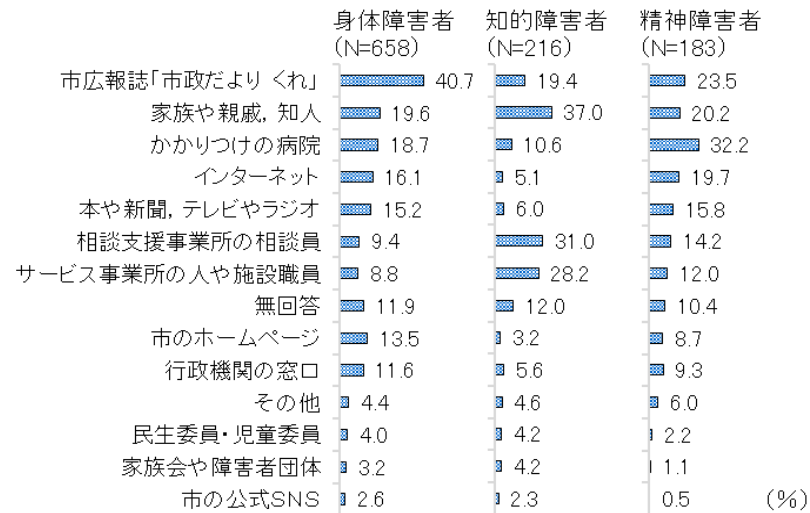
オ （差別をされたことがある人に）どのような場所で差別をされましたか。（複数回答）



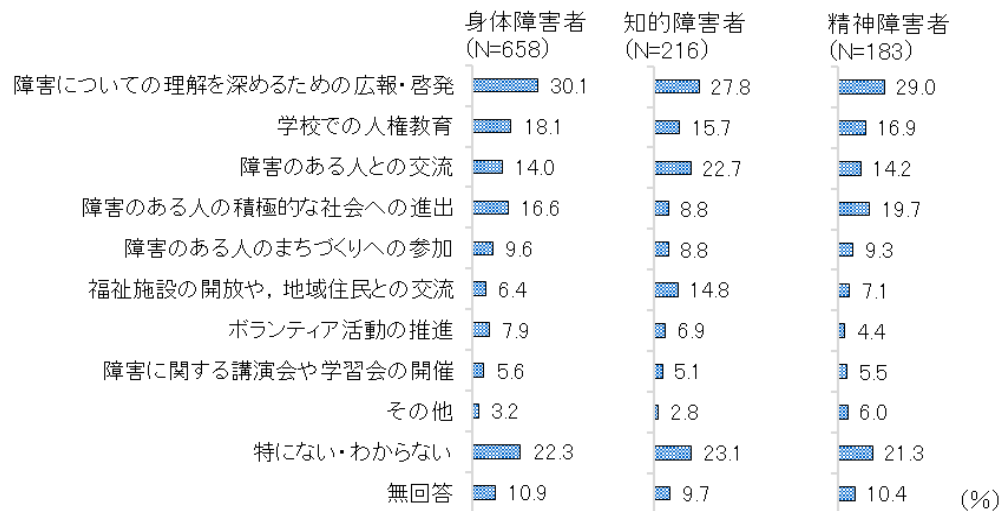
カ 避難するために支援してほしいことは何ですか。（複数回答）



キ 障害のことや障害福祉サービスについて、どのような方法で情報を取得しますか。（複数回答）



ク 障害のある人もない人もお互いを理解するのに必要なことはなんですか。（複数回答）

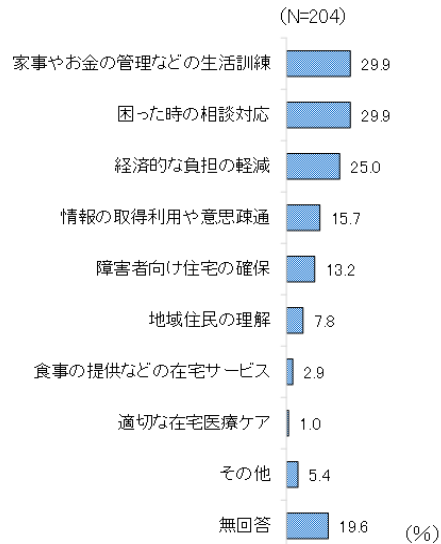


ケ 今後取り組んでほしいことは何ですか。（複数回答）

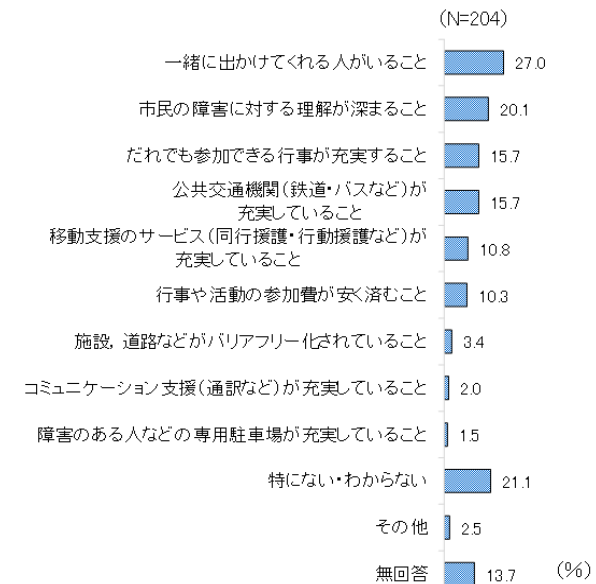


### (3) アンケート調査結果（抜粋）／18歳未満の児童

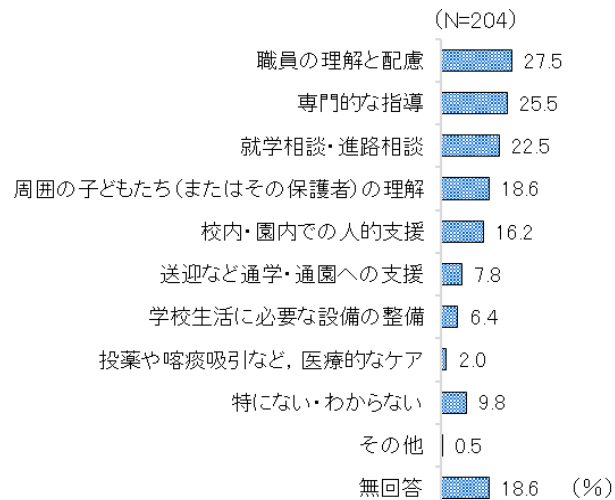
ア 望ましい暮らしを送るために、どのような支援が不足していると思いますか。（複数回答）



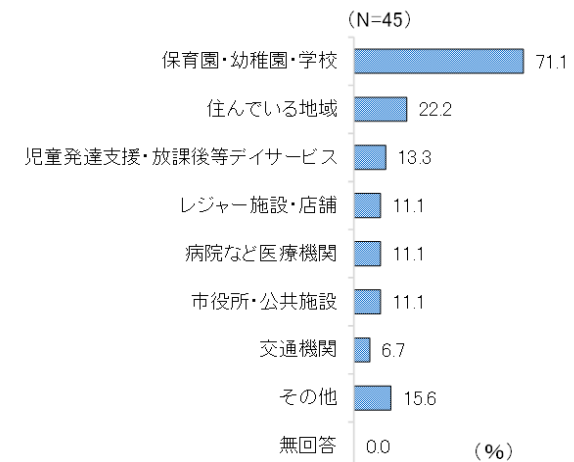
イ お子さまが外出する時に必要なことは何ですか。（複数回答）



ウ 学校などで生活する上で充実してほしいことは何ですか。（複数回答）

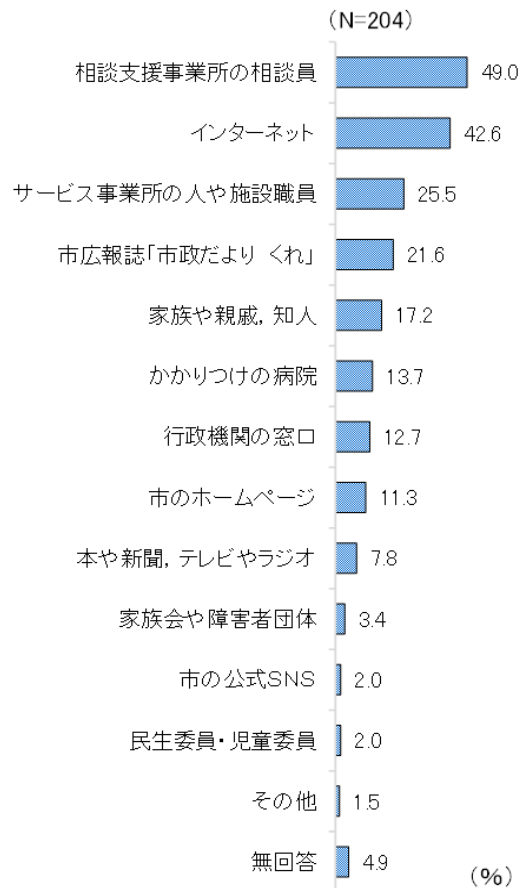


エ (差別をされたことがある人に) どのような場所で差別をされましたか。（複数回答）

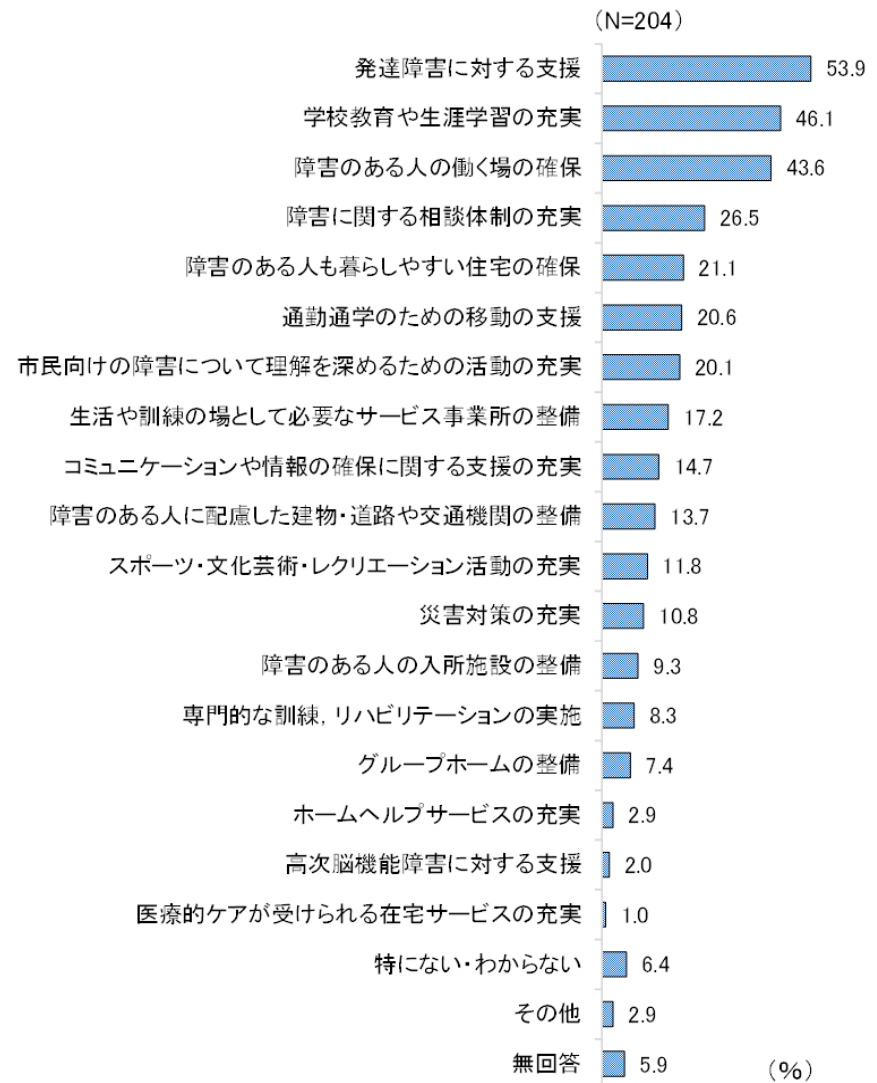




オ 障害のことや福祉サービスについて、どのような方法で情報を取得しますか。（複数回答）



カ 今後取り組んでほしいことは何ですか。（複数回答）



## 4 意見交換会の実施

### (1) 実施目的・内容

第7期呉市障害福祉計画及び第3期呉市障害児福祉計画を策定するに当たって、障害のある人やその家族から直接意見を聴くため、座談会形式の意見交換会を実施しました。

障害福祉課職員が各団体・事業所を訪問し、当該計画が何のために作られているかについて説明した後、参加者に最近の自身の生活環境の変化や、呉市に取り組んでもらいたいことなど、いくつかのテーマについて、自由に意見を発表してもらいました。

### (2) 概要

#### 【第1回】

実施日：令和5年8月30日（水）13:00～14:00  
参加者：障害福祉サービス利用者及び当事者グループ※（16名）  
※障害者が自主的に集まり、自分たちの生活の向上や困り事の解決などを目的に話し合い、活動するグループ

#### 【第2回】

実施日：令和5年9月4日（月）10:30～11:30  
参加者：地域活動支援センター利用者（10名）

#### 【第3回】

実施日：令和5年9月16日（土）11:00～12:00  
参加者：障害者とボランティアがパソコン教室や茶話会などの活動をするサロンの参加者（10名）

#### 【第4回】

実施日：令和5年9月17日（日）11:30～12:30  
参加者：知的障害者団体の会員とその家族（12名）

### (3) 当日出た意見（抜粋）

#### ○最近の生活環境の変化

「以前は研修に手話通訳がいなかったが、研修の際に手話通訳が付くようになった。」  
「家族の高齢化に伴い、自分がやりたいことができない。」 など

#### ○困っていること・不安に感じていること

「自分が希望する状況でサービスを受けることができない。」  
「障害を持ちながら、親の介護をされていて将来が不安」 など

#### ○やってみたいこと・楽しいこと

「事業所に通って働いたり、ヘルパーや同じ障害のある人と話したりできることは楽しい。」  
「旅行など、自分が望む場所に行きたい。」 など

#### ○呉市に取り組んでもらいたいこと

「それぞれの暮らしに寄り添ったサービスの提供をしてほしい。」  
「ヘルパーも高齢化しており、人材の確保に力を入れてほしい。」  
「サービスの種類等を分かりやすく広報してほしい。」 など



## 5 事業者のアンケート結果概要

### (1) 調査対象者及び回収状況

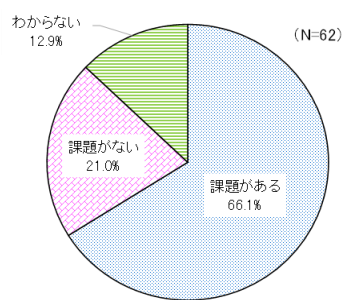
自立支援協議会に参加している事業所に対して、提供している障害福祉サービスの状況や、近年の地域生活、就労支援、療育、相談支援の現状・課題などを把握するため、アンケート調査を実施しました。

○ 自立支援協議会に参加している事業所 74事業所 回答のあった事業所 37事業所 (回答率 50%)

※ 代表事業所登録の法人もあるため、回答事業所全体としては62事業所 (サービス別では105事業所) から回答あり。

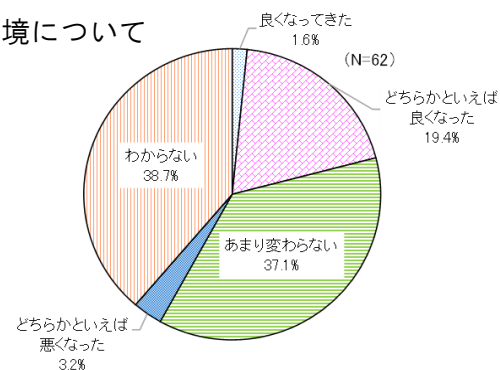
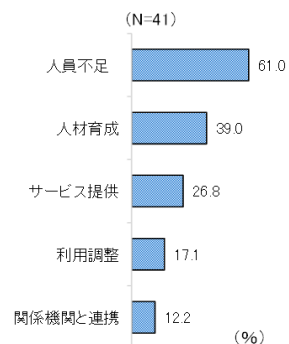
### (2) アンケート調査結果 (抜粋) [ ] は項目ごとの主な意見

#### ア 事業所運営の課題について



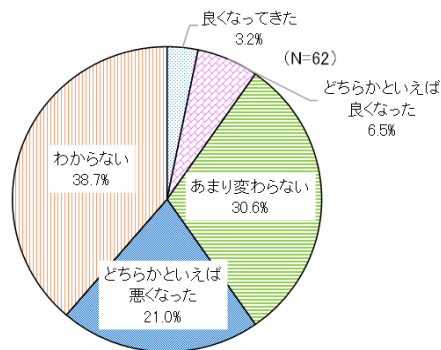
- ・ 募集をしても応募がない。
- ・ 職員の定着，人材育成が難しい。

#### イ 地域生活環境について



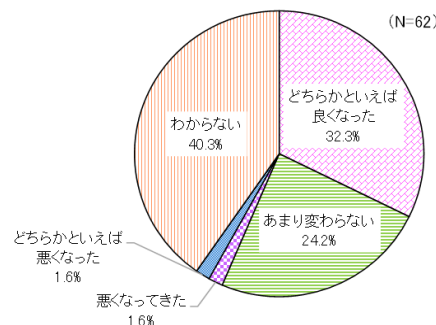
- ・ グループホームの数が増えている。
- ・ 居宅介護などのヘルパーが思うように利用できない。

#### ウ 就労環境について



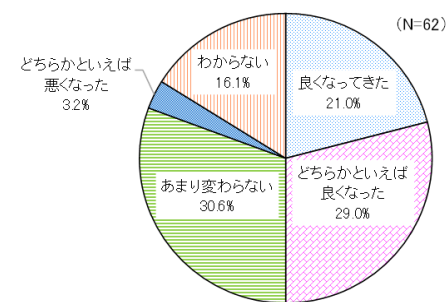
- ・ 障害者雇用での採用が増えてきている。
- ・ 就労した後のフォロー体制が十分ではない。

#### エ 児童の療育環境について



- ・ 療育を受ける機会，受け皿は増えている。
- ・ 子どもの障害に対する理解が乏しい。

#### オ 相談支援体制について



- ・ まるごとネット呉や重層的支援推進室が整備されて，相談がしやすくなった。

## 6 主な課題・取組の方向性

### 調査及び日常の業務から見える主な課題・取組の方向性

#### (1) 福祉施設の入所者の地域生活への移行

福祉施設から地域生活への移行を進めていくためには、在宅での生活を支援するサービスの充実や、質の向上を図るとともに、グループホームなど受け皿となる施設の整備を進めていくなどの取組が必要です。

#### (2) 地域生活支援の充実

障害者を支援している家族などが高齢化し、将来への不安を感じている人が多くいる中、今後も、地域生活支援拠点が行う様々な相談支援や緊急時の受入れ・対応などの必要性は高まっています。今後も、拠点機能の充実を図るとともに、拠点間での連携をより一層進めていく必要があります。

#### (3) 福祉施設から一般就労への移行など

福祉施設から一般就労への移行は、市内の就労移行支援事業、就労継続支援A、B型事業において進捗していますが、就労定着支援事業を利用した人はいない状況です。これは、市内に就労定着支援事業所が1か所のみで、市外の事業所を利用する状況となっているためです。市内の事業所を増やすことが求められています。

また、障害者の一般就労を受け入れる企業の増加や、障害者が働きやすい仕事環境を整備することなどが必要になります。

#### (4) 障害児支援等の提供体制の整備など

児童を支援している保護者などからは、関係機関との連携、相談支援の強化、発達障害への理解促進、児童が通うサービスの拡充や医療的ケア児への対応など様々な意見があり、児童への福祉サービスの必要性はますます広がりを見せています。今後も、様々な児童の特性に応じたサービスを提供できる地域の体制づくりとサービスの質の向上を図っていく必要があります。

#### (5) まるごとネット呉（呉市地域生活支援拠点）による相談支援体制の充実・強化

地域生活支援拠点や重層的支援推進室などにより、障害者等への相談支援体制は充実してきています。今後は、困難事例など様々なケースにきめ細やかに対応していけるよう相談支援専門員の知識向上や事業所間での課題の共有などを図り、相談支援体制の強化に取り組んでいく必要があります。

#### (6) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築のための保健・医療・福祉を結ぶ包括支援体制の整備

精神障害者に対する理解促進や相談窓口の充実を図るとともに、必要な福祉サービスのニーズを把握し、引き続き保健・医療等の関係機関と連携していく必要があります。

#### (7) 障害福祉サービス等の質の向上

障害福祉サービス等の情報について取得の難しさや分かりにくいことが上げられており、情報を分かりやすく伝える取組や、合理的配慮の提供が求めやすい社会にするための、障害者に対する理解促進などの取組が必要になっています。

## 7 主な成果目標・サービスの見込量

### (1) 福祉施設の入所者の地域生活への移行

安心して地域生活への移行ができるよう、グループホームの増設などサービス提供体制の充実を図ります。

項目		目標	備考
①令和4年度末の福祉施設入所者数		315人	
福祉施設入所者の削減目標	②令和8年度末の入所者数目標	299人	
	③削減者数目標	16人	①-②
	④削減率（令和4年度末→令和8年度末）	5%	国の指針：①の5%以上 ③/①×100(%)
福祉施設入所者の地域生活への移行者数目標	⑤地域生活移行者数目標	20人	
	⑥移行率（令和4年度末→令和8年度末）	6%	国の指針：①の6%以上 ⑤/①×100(%)

### (2) 地域生活支援の充実

事務局機能を持つ地域生活支援拠点を中心に、他3か所の地域生活支援拠点と調整しながら障害のある人の暮らしの相談など取組を進めていきます。

項目	目標	備考
地域生活支援拠点等の設置状況	有	設置済
コーディネーターの配置人数	1人	
機能を担う障害福祉サービス事業所等の担当者の配置人数	20人	
機能充実のために、運用状況の検証及び検討	12回/年	基本指針：1回以上
効果的な支援体制の構築	有	
緊急時の連絡体制の構築	有	

### (3) 福祉施設から一般就労への移行など

関係機関の連携強化を図り、希望した就労ができるように就労促進を図ります。

項目		目標	備考
福祉施設から一般就労への移行者数目標	①令和3年度移行者数	19人	
	②令和8年度移行者数目標	25人	
	③増加率（令和3年度末→令和8年度末）	1.32倍	国の指針：1.28倍以上②/①

※ 令和5年12月1日時点暫定値（今後軽微な変更がある可能性があります。）

項目	目標	備考
就労移行支援事業による移行者数目標	④令和3年度移行者数	6人
	⑤令和8年度移行者数目標	8人
	⑥増加率（令和3年度末→令和8年度末）	1.33倍
就労継続支援A型事業による移行者数目標	⑦令和3年度移行者数	2人
	⑧令和8年度移行者数目標	3人
	⑨増加率（令和3年度末→令和8年度末）	1.50倍
就労継続支援B型事業による移行者数目標	⑩令和3年度移行者数	11人
	⑪令和8年度移行者数目標	14人
	⑫増加率（令和3年度末→令和8年度末）	1.27倍
就労定着支援事業利用者数目標	⑬令和3年度利用者数	0人
	⑭令和8年度利用者数目標	1人
	⑮増加率（令和3年度末→令和8年度末）	-倍

(4) 障害児支援等の提供体制の整備など

児童の発達支援及び重症心身障害児・医療的ケア児の支援に取り組みます。

項目	目標	備考
児童発達支援センターの設置	有	設置済
保育所等訪問支援を利用できる体制の構築	4か所	
障害児の地域社会への参加・包容の推進体制の構築	有	
主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所の確保	3か所	
主に重症心身障害児を支援する放課後等デイサービス事業所の確保	3か所	
医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置	有	
医療的ケア児支援のためのコーディネーターの配置	12人	

(5) まるごとネット呉（呉市地域生活支援拠点）による相談支援体制の充実・強化

相談支援業務の更なる充実を図るため、設置が努力義務となった基幹相談支援センターについて設置を検討します。

項目	目標	備考
基幹相談支援センターの設置	有	呉市に設置予定
相談支援体制の強化を図る体制の確保	有	
自立支援協議会におけるサービスの改善等の検討	有	

(6) サービスの見込量

障害福祉計画

ア 主な障害福祉サービス

項目	単位	実績	見込量			
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	
居宅介護	利用者数 (人/月)	325	330	334	339	
	利用時間数 (時間/月)	4,760	4,782	4,804	4,826	
同行援護	利用者数 (人/月)	37	41	45	49	
	利用時間数 (時間/月)	372	409	450	495	
生活介護	利用者数 (人/月)	618	629	639	651	
	利用量 (人日/月)	12,534	12,750	12,970	13,194	
就労移行支援	利用者数 (人/月)	37	40	40	40	
	利用量 (人日/月)	570	580	580	580	
就労継続支援A型	利用者数 (人/月)	140	147	154	162	
	利用量 (人日/月)	2,693	2,799	2,909	3,023	
就労継続支援B型	利用者数 (人/月)	711	730	749	768	
	利用量 (人日/月)	12,110	12,398	12,693	12,994	
就労定着支援	利用者数 (人/月)	16	17	18	19	
短期入所 (福祉型・医療型)	利用者数 (人/月)	161	165	167	170	
	利用量 (人日/月)	1,383	1,416	1,438	1,460	
共同生活援助	利用者数 (人/月)	237	247	257	268	
自立生活援助	利用者数 (人/月)	2	2	2	2	
計画相談支援	利用者数 (人/月)	634	696	764	838	

※ 令和5年12月1日時点暫定値  
(今後軽微な変更がある可能性があります。)

イ 主な地域生活支援事業

項目	単位	実績	見込量			
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	
理解促進研修・啓発事業	-	実施	実施	実施	実施	
相談支援事業	実施箇所数 (か所)	7	7	8	8	
意思疎通支援事業	手話通訳者設置事業	実施箇所数 (か所)	2	2	2	
	手話通訳者・要約筆記者派遣事業	利用件数 (件/月)	53	54	55	
移動支援事業	利用時間数 (時間/月)	2,710	2,847	2,991	3,142	
日中一時支援事業	利用量 (人日/月)	1,834	1,880	1,927	1,975	

障害児福祉計画

ウ 児童に対する福祉サービス等

項目	単位	実績	見込量			
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	
児童発達支援	利用者数 (人/月)	312	405	423	441	
	利用量 (人日/月)	2,202	3,008	3,294	3,606	
居宅訪問型児童発達支援	利用者数 (人/月)	0	0	1	2	
	利用量 (人日/月)	0	0	1	2	
放課後等デイサービス	利用者数 (人/月)	773	839	911	989	
	利用量 (人日/月)	7,877	8,727	9,669	10,712	
保育所等訪問支援	利用者数 (人/月)	6	7	7	8	
	利用量 (人日/月)	6	7	7	8	
障害児相談支援	利用者数 (人/月)	348	392	442	499	

※ 令和5年12月1日時点暫定値  
(今後軽微な変更がある可能性があります。)

## 8 第7期呉市障害福祉計画及び第3期呉市障害児福祉計画（案）に対する市民からの意見募集

### (1) 意見募集をする案件名

第7期呉市障害福祉計画及び第3期呉市障害児福祉計画（案）

### (2) 意見募集期間

募集期間 令和5年12月20日（水）から  
令和6年 1月19日（金）まで（31日間）

### (3) 計画案の周知方法

- ア 呉市ホームページへの掲載
- イ 呉市役所本庁舎2階障害福祉課窓口，1階シビックモール及び各市民センター（支所）窓口における配布

### (4) 意見書の提出

意見書に必要な事項（意見内容並びに住所，氏名及び電話番号）を記入の上，郵送，ファクシミリ，電子メール，電子申請又は持参（障害福祉課及び各市民センター（支所）の窓口）により提出

### (5) 意見の公表場所

- ア 呉市ホームページへの掲載
- イ 呉市役所本庁舎2階障害福祉課窓口，1階シビックモール及び各市民センター（支所）窓口

### (6) 今後のスケジュール

12月中旬	呉市ホームページ及び市政だより令和6年1月号で意見募集の告知
12月20日	意見募集の開始
1月19日	意見募集の締切
1月下旬	呉市保健福祉審議会障害者福祉専門分科会への意見募集結果の報告 同分科会における計画案の審議
2月上旬	呉市保健福祉審議会からの答申
3月上旬	民生委員会への意見募集結果及び最終計画案の報告
3月下旬	計画及び意見募集結果の公表